

(四) 高齢者の福祉

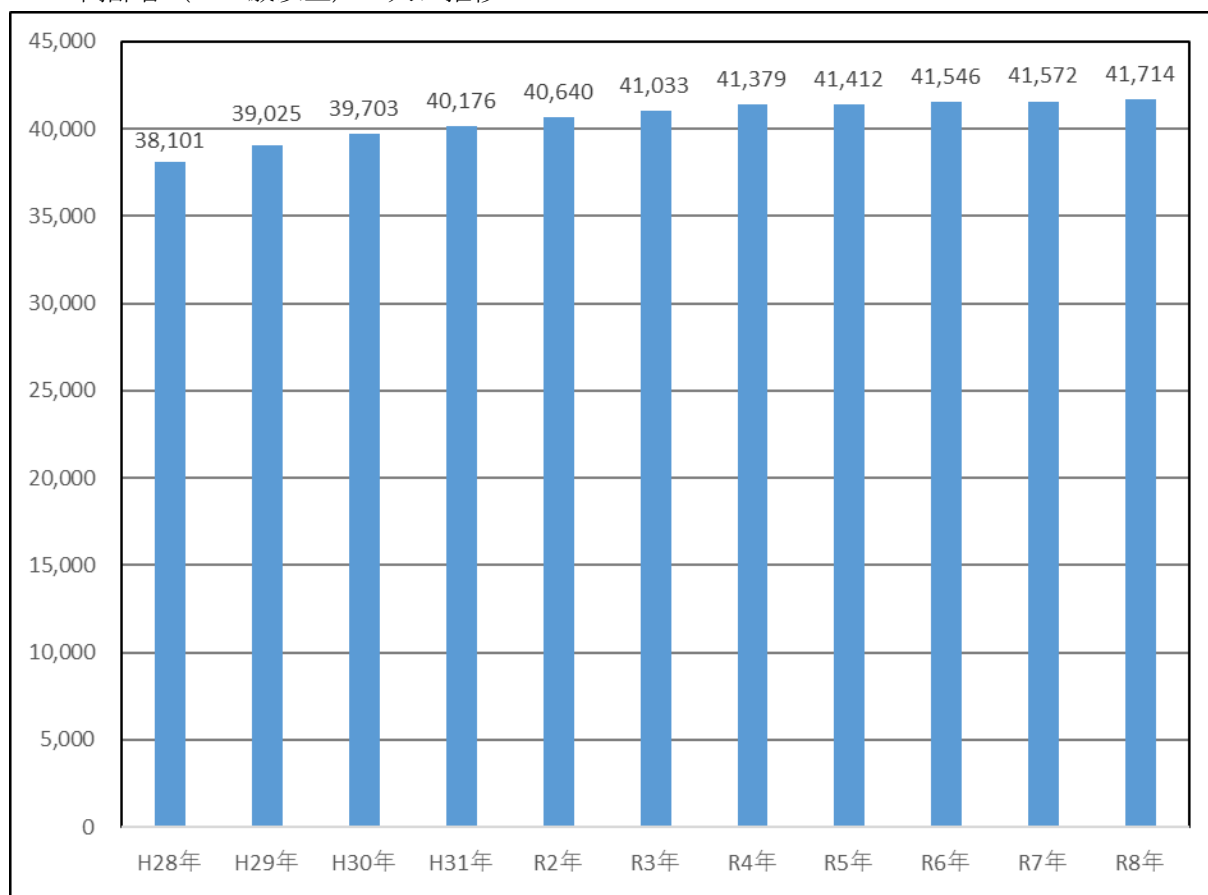
高齢者の福祉

現在、わが国では、本格的な高齢社会を迎え、今後もますます高齢者人口の増加が見込まれています。このような中、高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らすために市民と行政が連携、協働を図りながら自らの健康づくりに取り組み、助け合いの精神を持ち、思いやりのある福祉のまちづくりを目指して行くことが大切です。

本市においては、「ひたちなか しあわせプラン21（第9期）」に基づいて、介護サービス基盤の整備や運動機能向上や栄養改善などを進める介護予防事業を実施するとともに、地域においても、地域包括支援センターの活用によりきめ細かな福祉や保健サービスの提供に努め、高齢者をはじめ、誰もが生きがいをもって安心して暮らせる地域社会の実現に努めています。

1. 高齢者の状況

高齢者（65歳以上）の人口推移



※各年3月31日現在住基人口

(1) 人口構成 (各年3月31日現在)

単位：人(%)

年 \ 区分	総人口	65歳以上	75歳以上
H29	159,326	39,025 (24.5)	18,512 (11.6)
H30	159,053	39,703 (25.0)	19,306 (12.1)
H31	158,675	40,176 (25.3)	20,272 (12.8)
R2	158,225	40,640 (25.7)	20,863 (13.2)
R3	157,672	41,033 (26.0)	21,133 (13.4)
R4	156,779	41,379 (26.4)	21,764 (13.9)
R5	156,144	41,412 (26.5)	22,674 (14.5)
R6	155,188	41,546 (26.8)	23,396 (15.1)
R7	154,185	41,572 (27.0)	24,129 (15.6)
R8	153,059	41,714 (27.3)	24,740 (16.2)

(2) 年齢別人口

単位：人

区 分	男	女	計	人口比(%)
65歳～69歳	4,119	4,243	8,362	5.5
70 ～ 74	4,060	4,552	8,612	5.6
75 ～ 79	4,257	5,481	9,738	6.4
80 ～ 84	3,166	4,052	7,218	4.7
85 ～ 89	2,088	2,827	4,915	3.2
90歳以上	896	1,973	2,869	1.9
計	18,586	23,128	41,714	27.3
総人口	77,274	75,785	153,059	

(3) ひとり暮らし・ねたきり高齢者等の推移

単位：人

年度 \ 区分	R3	R4	R5	R6	R7
ひとり暮らし	5,165	5,332	5,490	5,761	6,232
ねたきり	1,102	1,223	1,216	1,202	1,258

ひとり暮らし・・・民生委員の協力による実態調査

ねたきり・・・要介護3以上で在宅の方（介護保険事業状況報告3月分より）

2. 高齢者福祉対策

(1) 高齢者クラブの組織状況 ※昭和 32 年度老人クラブ第 1 号結成

高齢者の豊かな経験と知識を活かしながら健康づくりや仲間づくりを行っています。会員数、加入率については、年々低下している状況です。

区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7
単位クラブ数	65	63	61	62	60
会員数（人）	3,294	3,082	2,767	2,624	2,480
加入率（%）	6.5	6.1	5.4	5.1	4.8
60 歳以上人口	50,123	50,412	50,685	51,026	51,383

(2) 小地域ネットワーク事業 ※平成元年度開始

ひとり暮らし高齢者等に対し、ご近所の方々に協力員となってもらい、日常的な見守りや声かけ等を行うことで、地域で孤立することなく安心して生活できるような地域づくりを推進することを目的として実施しています。

区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7
新規ネット数	76	32	67	44	42
解除ネット数	127	53	152	82	80
組織ネット数	792	771	686	648	610

(3) 緊急通報システム事業 ※平成 2 年度開始／令和 4 年度から民間警備会社委託

70 歳以上のひとり暮らし高齢者で健康状態や身体状況に不安を抱えている方、又は重度の障害のある方や重度の要介護者の方と同居されている方に対して、体調の急変時などの緊急時に事業者が運営するコールセンターに通報できる専用の端末機を設置し、素早く助けを受けられる仕組みです。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
設置台数	285	325	365	401	436

(4) 愛の定期便事業（ひとり暮らし高齢者） ※昭和 53 年 12 月開始

安否確認の必要な 70 歳以上のひとり暮らしの高齢者等に対し、定期的に乳製品を配達しながら見守りを行っています。

年 度	利用者数	配達延べ本数	
		ヤクルト	牛 乳
R3	639 人	119,612 本	29,707 本
R4	602 人	120,893 本	29,629 本
R5	593 人	111,723 本	28,095 本
R6	558 人	107,224 本	26,983 本
R7	539 人	104,450 本	25,946 本

(5) ひとり暮らしの高齢者などの配食サービス事業 ※平成2年度開始

70歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等に対し、栄養のバランスの取れた食事(夕食のみ)を月曜から金曜日までのうち、申請者の希望で週3～5日配達しています。

○利用状況

年 度	内 訳	配食日数	利用人数	配達食数
R3	合 計	242 日	151 人	19,410 食
	月平均	20.2 日	—	1,618 食
R4	合 計	241 日	145 人	19,068 食
	月平均	20.1 日	—	1,589 食
R5	合 計	241 日	167 人	19,537 食
	月平均	20.1 日	—	1,628 食
R6	合 計	243 日	126 人	22,033 食
	月平均	20.3 日	—	1,836 食
R7	合 計	242 日	237 人	22,180 食
	月平均	20.2 日	—	1,848 食

(6) 在宅ねたきり高齢者等介護慰労金支給事業 ※昭和61年度開始

昭和61年度から、在宅のねたきり高齢者、認知症高齢者、身体障害者及び知的障害者等を常時介護している人に対し、介護慰労金を支給しています。

1) 介護慰労金の額

支給対象者	支給額
①介護保険の要介護認定が3, 4, 5に該当する人のうち、高齢者及び介護者が市民税非課税世帯の介護者	年額 24,000円 (下記②に該当する者は除く)
②介護保険の要介護認定が4, 5(相当を含む)に該当する人のうち、高齢者及び介護者が市民税非課税世帯であり、かつ1年間介護サービスを受けない人の介護者	年額 100,000円
③65歳未満のねたきりの障害者の介護者	年額 36,000円

2) 介護慰労金の支給状況

年 度	支 給 者 数		
	ねたきり等高齢者	ねたきり等障害者	計
R3	42 人	9 人	51 人
R4	44 人	8 人	52 人
R5	43 人	11 人	54 人
R6	40 人	13 人	53 人
R7	39 人	11 人	50 人

(7) 福祉電話の活用 ※昭和 52 年度開始／昭和 61 年度から基本料の助成

ひとり暮らしの高齢者等及び身体障害者で、個人で電話を設置又は所有できない世帯に電話加入権を貸与しています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
利用台数	12 台	11 台	12 台	8 台	7 台

(8) 高齢者住宅改修補助事業 ※平成 28 年度開始

介護予防・生活支援サービス事業対象者で、市税を滞納していない方を対象に、介護予防及び住宅環境整備のため行う小規模な住宅改修に対して、補助対象経費（限度額 1 0 万円）の一部（4 分の 3，3 分の 2 または 2 分の 1）を補助しています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
件 数	6 件	11 件	5 件	3 件	5 件
補助額	409,000 円	662,000 円	375,000 円	194,000 円	345,000 円

(9) 敬老会

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに高齢者福祉の増進を図るため、敬老祝金及び敬老記念品を交付しています。また、敬老会を実施する自治会に対し、補助金を交付しています。

1) 敬老祝金支給状況 ※昭和 49 年度開始／令和 6 年度より敬老会補助事業より分離

年 度 \ 年齢（祝金）	7 7 歳 (10,000 円)	8 8 歳 (20,000 円)	1 0 0 歳 (50,000 円)	合 計
R3	1,628 人 16,280,000 円	751 人 15,020,000 円	41 人 2,050,000 円	2,420 人 33,350,000 円
R4	1,352 人 13,520,000 円	821 人 16,420,000 円	51 人 2,550,000 円	2,224 人 32,490,000 円
R5	1,723 人 17,230,000 円	891 人 17,820,000 円	47 人 2,350,000 円	2,661 人 37,400,000 円
年 度 \ 年齢（祝金）	7 7 歳 (5,000 円)	8 8 歳 (10,000 円)	1 0 0 歳 (50,000 円)	合 計
R6	2,103 人 10,515,000 円	820 人 8,200,000 円	38 人 1,900,000 円	2,961 人 20,615,000 円
R7	1,905 人 9,525,000 円	975 人 9,750,000 円	48 人 2,400,000 円	2,928 人 21,675,000 円

2) 敬老記念品配付状況（令和 6 年度より敬老会補助金より分離）

年 度	人 数	金 額
R6	15,764 人	15,764,000 円
R7	16,064 人	16,064,000 円

3) 敬老会補助金支給状況

(令和6年度より80歳以上の自治会が主催する敬老会出席者数に応じた補助金に改正)

年 度	人 数	金 額	
R3	20,017 人	31,207,380 円	
R4	20,793 人	32,955,545 円	
R5	21,009 人	36,981,222 円	
年 度	人 数	金 額	自治会数
R6	2,220 人	10,466,193 円	62 自治会
R7	2,341 人	11,016,025 円	65 自治会

(10) 在宅高齢者短期保護事業（ショートステイ） ※昭和56年度開始

介護保険法に規定する短期入所生活介護及び短期入所療養介護を利用することができないとき、市単独事業として緊急で必要がある高齢者に対しサービスの提供を行っています。利用できる日数は、6月間に21日以内です。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
実利用人数	0 人	0 人	0 人	2 人	0 人
延利用日数	0 日	0 日	0 日	38 日	0 日

(11) 地域包括支援センター（おとしより相談センター）

高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、平成18年4月に地域包括支援センターが設置されました。平成19年度に2か所、平成27年9月に1か所、令和2年4月に1か所、令和6年10月に1か所を増設し、社会福祉法人及び医療法人（6法人）に運営を委託しています。

地域包括支援センターでは、主に①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務の包括的支援事業及び予防給付・総合事業のケアマネジメント業務を行っています。

総合相談支援業務の実績

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
総合相談支援件数	10,057	10,734	12,639	12,534	13,850

(12) 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業・平成27年10月開始）

介護予防・日常生活支援総合事業のうち、「介護予防・生活支援サービス事業」は、要支援者および介護予防・生活支援サービス事業対象者を対象に、「一般介護予防事業」は、65歳以上の方を対象に実施しています。

1) 介護予防・生活支援サービス事業対象者数

市介護保険課及び高齢福祉課又は地域包括支援センターにおいて、基本チェックリストを実施し、該当した者。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
介護予防・生活支援サービス事業対象者	235 人	235 人	222 人	208 人	193 人

2) 介護予防・生活支援サービス事業

○通所型サービス（延べ件数）

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
健康向上通所型サービス	5,777 件	6,063 件	5,594 件	5,938 件	5,391 件
健康維持通所型サービス	1,176 件	1,065 件	978 件	816 件	977 件
短期集中通所型サービス	493 件	408 件	312 件	234 件	224 件

健康向上通所型サービス：従前の介護予防通所介護相当

健康維持通所型サービス：市独自のサービス（緩和した基準によるサービス：ミニデイ等）

短期集中通所型サービス：市独自のサービス（3～6 か月間の短期集中サービス）

○訪問型サービス（延べ件数）

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
自立援助訪問型サービス	2,788 件	2,924 件	2,784 件	2,803 件	2,674 件
家事援助訪問型サービス	233 件	217 件	204 件	184 件	204 件
短期集中訪問型サービス	0 件	4 件	8 件	0 件	15 件

自立援助訪問型サービス：従前の介護予防訪問介護相当

家事援助訪問型サービス：市独自のサービス（緩和した基準によるサービス：家事援助等）

短期集中訪問型サービス：市独自のサービス（3～6 か月間の短期集中サービス）

○その他の生活支援サービス（配食サービス）

70歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等で、低栄養状態等の改善が必要な場合に、月曜日から金曜日までの夕食を配達しています。

年 度	内 訳	配食日数	利用人数	配達食数
R3	合 計	242 日	49 人	7,201 食
	月平均	20.2 日	—	600 食
R4	合計	241 日	30 人	5,265 食
	月平均	20.1 日	—	439 食
R5	合計	241 日	39 人	6,185 食
	月平均	20.1 日	—	515 食
R6	合計	243 日	35 人	5,407 食
	月平均	20.3 日	—	451 食
R7	合計	242 日	60 人	5,657 食
	月平均	20.2 日	—	471 食

○介護予防ケアマネジメント（延べ件数）

介護予防・生活支援サービス事業等のサービスが適切に提供できるよう、ケアプランの作成を行っています。

令和7年7月から短期集中（訪問型・通所型）サービスをケアマネジメントA´に位置付けました。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
ケアマネジメントA	4,891 件	5,090 件	4,383 件	4,455 件	3,584 件
ケアマネジメントA´					75 件
ケアマネジメントB	1,085 件	1,061 件	968 件	777 件	871 件
ケアマネジメントC	97 件	74 件	44 件	30 件	18 件

ケアマネジメントA：原則的な介護予防ケアマネジメント

ケアマネジメントA´：簡略化した介護予防ケアマネジメント

ケアマネジメントB：簡略化した介護予防ケアマネジメント

ケアマネジメントC：初回のみの介護予防ケアマネジメント

3) 一般介護予防事業

○通所型予防サービス（地域実施分含む）

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
教室数	32	32	36	40	40
参加者数（実/延）	453/3,252	445/4,181	496/4,610	669/6,511	680/6,456

○シルバーリハビリ体操教室

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
教室数	11 教室	13 教室	13 教室	13 教室	13 教室
参加者数（延べ）	1,931 人	4,738 人	6,079 人	7,649 人	8,722 人

※講習を受けたシルバーリハビリ体操指導士が、腹筋や腕の力・足の力など老化により衰えやすい筋力を無理なく強化していく体操を分かりやすく講話をまじえ、実施しています。

※令和3年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、8～9月、2～3月は中止。

※令和4年度より元気アップ体操教室（2教室）がシルバーリハビリ体操教室へ移行

○シルバーリハビリ体操3級指導士の養成

県立健康プラザで実施していたシルバーリハビリ体操指導士3級養成は、令和5年度より市町村の役割となったため、ひたちなか市で実施しています。

年 度	R5	R6	R7
修了者数	18 人	18 人	13 人

○元気アップ事業（令和3年度より健康推進課から高齢福祉課へ移管）

元気アップ体操を中心に、栄養、歯の健康、生活習慣病予防について学び、健康寿命を延ばすことを目的に実施しています。「元気アップサポーター育成コース」を修了した保健推進員等を中心に、ときめき元気塾、元気アップ体操を市内全域に広がっていきます。

○元気アップサポーター育成コース

保健推進員を対象に1コース6回（元気アップ体操理論と実技・生活習慣病予防・介護予防・栄養・歯の健康）を実施しています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数	15 人	12 人	0 人 隔年開催	12 人	0 人 隔年開催

○ときめき元気塾

元気アップサポーターが所属する自治会で元気アップ体操を普及し、介護予防を推進するため実施しています。高齢者が身近な場所に集まり、運動を中心に栄養や歯の健康等の介護予防の知識を得る機会となっています。また、地域の身近な人と交流することで、仲間づくりや見守りのきっかけにもなっています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
実施自治会数	33	36	38	37	35
参加者数（延べ）	6,407 人	9,169 人	9,506 人	10,075 人	9,792 人

※令和3年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、8～9月、2～3月は中止。

※令和4年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、3自治会が中止。

○地域リハビリテーション活動支援事業

ときめき元気塾及びシルバーリハビリ体操教室に理学療法士及び作業療法士の派遣を行い、専門的立場からの助言や運動指導を行い、介護予防の充実を図っています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
実施回数	21	48	51	50	66

○つるかめポイント事業（令和6年度開始）

市や、市が委託し実施した介護予防事業やその事業にてボランティア活動を実施した者に、褒賞品と交換することのできるポイントを付与することにより、介護予防の推進と地域交流を図ることを目的として実施しています。

年 度	R6	R7
つるポイント（対象ボランティア）交換者（実人数）	191 人	238 人
かめポイント（対象の活動・教室参加）交換者（実人数）	907 人	1,163 人

（13）生活管理指導短期宿泊事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者で、介護保険の要支援及び要介護認定には該当しない方のうち、基本的な生活習慣が欠如している方を養護老人ホームで短期間保護して日常生活に対する指導および支援を行っています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
実利用人数	5 人	13 人	13 人	8 人	6 人
延利用日数	117 日	323 日	452 日	209 日	222 日

(14) 在宅ねたきり高齢者等おむつ助成

要介護3, 4, 5に該当し、在宅でおむつを必要とする市民税非課税者の家族に対し、おむつ購入助成券(1枚1,000円, 1月あたり2枚)を発行し、費用の一部を助成しています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
発行人数	462 人	439 人	448 人	383 人	352 人
延利用枚数	8,357 枚	7,645 枚	8,138 枚	7,000 枚	6,197 枚

(15) 寝具洗濯乾燥消毒サービス

要介護3, 4, 5に該当し在宅で暮らす高齢者に対し、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用券(年1回, 3品目まで無料)を発行し、利用している寝具のクリーニング費用を助成しています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数	85 人	75 人	96 人	72 人	75 人

(16) 老人福祉法に基づく措置

1) 養護老人ホーム入所

65歳以上で、家庭環境及び経済的理由により家庭で生活することが困難な方が、市町村からの措置により入所するものです。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
入所者数	43 人	48 人	56 人	40 人	45 人

2) 特別養護老人ホーム入所 ※昭和56年度開始

65歳以上で要介護状態にある方が、やむを得ない事由により契約による入所が困難な場合に、市町村からの措置により入所するものです。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
入所者数	1 人	0 人	0 人	1 人	4 人

3) 居宅介護サービス等の利用

65歳以上で、心身の障害により、日常生活を営むことに支障がある方が、やむを得ない事由により契約による介護保険サービスの利用が困難な場合に、市町村からの措置により利用するものです。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数	0 人	0 人	0 人	2 人	1 人

(17) 高齢者等位置探索機器

徘徊のおそれのある認知症等の高齢者が安全に生活を送ることが出来るように、GPSを使った位置を探索する機器を貸出しています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数	15 人	22 人	24 人	29 人	35 人

(18) おかえりマーク

徘徊のおそれのある認知症等の高齢者が、行方不明時に早期発見及び警察で身元確認を容易にするために、登録された番号のアイロンプリントと反射材シールを交付しています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交付人数	31 人	41 人	34 人	41 人	40 人

※平成29年度から令和3年度末までについては、市町村の実施体制の整備期間として、県主体により事業が行われ、令和4年度から市において事業を引き継ぎ実施しています。

(19) 老人福祉施設

1) 老人福祉センター

原則市内に住所を有する60歳以上の高齢者が、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等に利用できる施設です。

○施設利用人数

年 度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7
大島荘	市内	4,348 人	6,632 人	6,777 人	7,190 人	9,212 人
	市外	91 人	171 人	141 人	252 人	309 人
	合計	4,439 人	6,803 人	6,918 人	7,442 人	9,521 人
	一日平均	21 人	28 人	29 人	31 人	39 人
高場荘	市内	1,199 人	1,719 人	3,559 人	4,154 人	1,027 人
	市外	24 人	29 人	30 人	23 人	12 人
	合計	1,413 人	1,748 人	3,589 人	4,177 人	1,039 人
	一日平均	6 人	8 人	15 人	17 人	17 人
みなと荘	市内	802 人	1,754 人	2,362 人	3,508 人	4,717 人
	市外	2 人	0 人	10 人	0 人	0 人
	合計	804 人	1,754 人	2,372 人	3,508 人	4,717 人
	一日平均	3 人	7 人	10 人	14 人	4,717 人
合 計	市内	9,016 人	14,588 人	12,698 人	14,852 人	14,956 人
	市外	121 人	216 人	181 人	275 人	321 人
	合計	9,137 人	14,804 人	12,879 人	15,127 人	15,277 人
	一日平均	44 人	62 人	54 人	62 人	25 人

※新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、令和3年度は8月6日から9月12日まで臨時休館

※令和7年7月1日～空調設備の故障に伴い高場荘休館

(20) 市毛ハーモニーセンター

もみじが丘アパートの住民及びその周囲の地域住民に相互交流及び活動の場を提供することで、コミュニティの形成を図るとともに、地域福祉の推進に寄与することを目的とした施設です。

○主催事業

年度 区分	R3	R4	R5	R6	R7
講座数	11 講座	15 講座	13 講座	14 講座	17 講座
実施回数	109 回	193 回	159 回	151 回	200 回
受講者数	1,825 人	2,554 人	2,305 人	2,046 人	2,413 人

(21) 高齢者生きがい対策事業

文化的教養やスポーツ等をとおして、健康かつ生きがいをもって社会活動ができるよう実施しています。

1) 高齢者大学 ※昭和 43 年開始

区 分	R3	R4	R5	R6	R7
講義回数	2 回	5 回	4 回	5 回	5 回
修了者	54 人	42 人	41 人	98 人	87 人

※新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、令和 2 年度は中止。

2) 市長杯高齢者スポーツ大会

年 度	R3
参加人員	546 人

年度 地区	R4	R5	R6	R7
一中	174 人	160 人	160 人	112 人
二中	150 人	120 人	105 人	101 人
三中	230 人	270 人	250 人	244 人
佐野中	99 人	100 人	95 人	125 人
大島・田彦中	0 人	150 人	119 人	91 人
那珂湊中	117 人	159 人	86 人	97 人
美乃浜学園	48 人	50 人	24 人	37 人
合計	818 人	1,009 人	839 人	807 人

※令和 4 年度以降は開催方法を変更し、各地区で実施。

(22) ワイワイふれあい館 ※平成 16 年度開始

地域住民の健康づくりや生きがいづくり、高齢者や児童等との世代間のふれあい交流活動を提供する場として地域住民が運営する、ワイワイふれあい館の活動を支援しています。

○利用実績

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
利用人数	2,680 人	3,430 人	3,771 人	4,238 人	4,168 人

※令和 5 年度より、旧津田老人いこいの家へ移設。

(23) 地域包括ケアシステム推進事業

平成25年度より、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域の体制作り（地域包括ケアシステム）を推進しています。

具体的には、以下の3つの会議により双方向の連携を図りながら開催し、検討結果等をひたちなか市高齢者福祉計画推進会議※に報告する構成となっています。

1) 個別支援会議（地域包括支援センター主催）

民生委員や介護サービス事業者等、多職種が協働して支援方策を検討することにより、関係者間の連携がとれた有効な支援と高齢者の課題解決機能を強化することを目的に、主に支援困難な個別ケースに対して必要に応じ開催します。

2) 小地域ケア会議（地域包括支援センター主催）

8か所の日常生活圏域ごと（勝田一中、勝田二中、勝田三中、大島中、田彦中、佐野中、那珂湊中、美乃浜学園）に、医療・介護・保健・福祉等の専門職による多職種協働の個別事例検討等を行うことにより、高齢者が地域において日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行います。

3) 地域ケア会議（市主催）

地域包括支援センター、社会福祉協議会、市で構成し、小地域ケア会議で提起された課題等に対して、必要な取組の検討や関係機関の連携強化などを目的に開催します。

※ひたちなか市高齢者福祉計画推進会議は、医師、学識経験者、介護保険施設、民生委員、自治会等の代表者等で構成され、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の検討、進行状況等の把握等のほか、地域ケア会議等の結果報告を受け、報告に対して出た意見などを各会議にフィードバックさせていくとともに、高齢者福祉計画等に反映するよう努めています。

(24) 認知症高齢者支援事業

1) 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症高齢者等の在宅生活を温かく見守ることができる地域づくりを目的として、「認知症サポーター養成講座」の開催を支援しています。また、平成25年度からは「認知症キッズサポーター養成講座」を市主催で開催し、さらに平成30年度からは市内小中学校への講座普及活動を行い、子どもから大人まで認知症サポーターの輪を広げることで、高齢者福祉の向上を図っています。

○実施状況

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
開催回数	14 回	17 回	23 回	28 回	30 回
うちキッズサポーター養成講座開催回数 (学校開催含む)	1 回	7 回	11 回	15 回	16 回
サポーター養成数	248 人	670 人	1,275 人	1,477 人	1,520 人
うちキッズサポーター養成数	89 人	485 人	1,026 人	1,213 人	1,290 人

2) 認知症サポーターステップアップ講座（平成28年度開始）

認知症サポーターが、さらに高度な認知症についての正しい知識を習得し、各地域において認知症の人やその家族を支援する活動に役立てられるよう、認知症サポーターステップアップ講座（認知症サポーター上級者養成講座）を開催しています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
受講者数	14 人	21 人	21 人	37 人	29 人

3) 認知症地域支援推進員（平成27年度開始）

認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症地域支援推進員が、認知症に関する相談や支援などに取り組んでいます。

主な業務として、認知症の人とその家族の相談、支援、地域で支える仕組みづくり、病院や介護施設、地域にある様々な支援団体との連携推進や、認知症の知識・理解、普及啓発を目的とした認知症サポーター養成講座の開催などを行っています

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
相談実人数	331 人	326 人	340 人	282 人	283 人
支援件数	2,036 件	2,139 件	2,194 件	1,882 件	2,384 件

4) 認知症初期集中支援チーム（平成28年度開始）

保健師や介護福祉士等のチーム員が認知症またはその疑いのある方の自宅を訪問して、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。具体的には、認知症に関する情報の提供や医療機関の受診方法、介護保険サービスの利用の仕方やサービス利用による効果に関する説明等を行っています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
支援件数	21 件	22 件	16 件	11 件	15 件

5) 認知症カフェ（オレンジカフェ）（平成28年度開始）

認知症の診断を受けサービスを利用するまでの空白の期間のケアを行うとともに、地域住民が認知症とともに暮らす基盤づくりを目的とし、認知症本人や家族、専門職等誰もが気軽に立ち寄れるカフェを開催しています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
開催場所	9 か所	9 か所	10 か所	10 か所	10 か所
開催回数	61 回	79 回	98 回	103 回	109 回
参加者数	523 人	745 人	1,292 人	1,661 人	1,956 人

6) 本人ミーティング（令和4年度開始）

認知症の当事者同士が体験や希望、困り事などの思いを語り合い、楽しく共有・発信する場として開催しています。

年 度	R4	R5	R6	R7
開催場所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
開催回数	7 回	12 回	11 回	11 回
参加者数	20 人	31 人	37 人	44 人

7) 認知症家族のつどい（平成28年度開始）

認知症の人の家族が集まり、介護者同士の情報交換や専門職への相談の場として開催しています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
開催場所	2 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
開催回数	13 回	12 回	12 回	11 回	11 回
参加者数	43 人	92 人	73 人	98 人	79 人

8) チームオレンジ（令和4年度開始）

認知症サポーターを中心とした地域住民によるメンバーが、認知症の方とその家族の悩みや生活支援ニーズを把握し、住み慣れた場所で早期から支援していく仕組みとして、主に傾聴活動、認知症の啓発、イベント企画を実施しています。

年 度	R4	R5	R6	R7
活動回数	10 回	18 回	17 回	17 回
参加者数	39 人	61 人	48 人	54 人

9) 見守り・声かけ訓練（令和4年度開始）

認知症サポーターや地域住民、関係機関を対象に、帰宅が困難になった高齢者の早期発見及び適切な関係機関に繋ぐことができるよう、認知症の理解や声かけの方法を学ぶ模擬訓練を実施しています。

年 度	R4	R5	R6	R7
開催回数	3 回	3 回	3 回	1 回
参加者数	100 人	39 人	58 人	21 人

10) 成年後見支援事業

認知症、知的障害、精神障害などの理由から判断能力がない人の財産や権利を守るため、段階に応じて補助・保佐・後見の3類型により行われています。市では、令和4年1月に市社会福祉協議会に設置された成年後見中核機関を中心として、成年後見制度の普及啓発や利用支援を実施しています。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
制度利用者数	97 人	109 人	100 人	107 人	125 人

R8.3.31 現在 出典：水戸家庭裁判所

(25) 在宅医療・介護連携推進事業（平成27年度開始）

医療と介護が必要となった高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進しています。

市では、医療・介護関係者等を構成員とする「在宅医療・介護連携推進協議会」、下部組織「在宅医療・介護連携推進ワーキング部会」を設置し、現状や課題の共有・整理、課題解決に向けた検討・実施を行っています。

1) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として「在宅医療・介護連携推進センター」を設置し、関係者からの相談の受付を行うとともに、退院の際の医療関係者と介護関係者の連携を支援しています。

2) 地域住民への普及啓発

在宅医療や介護、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する出前講座、講演会の開催、市報への掲載、パンフレットの作成・配布等により市民の在宅医療・介護連携の理解を促進しています。

○出前講座

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
開催回数	12 回	13 回	13 回	11 回	10 回
参加人数	410 人	158 人	352 人	163 人	153 人

○普及啓発イベント

令和4年度：ひたちなか市産業交流フェアにてブース出展

令和5年度：ファッションクルーズ1階メインホールにて実施

令和6年度：ワークプラザにて実施

令和7年度：ワークプラザにて実施

年 度	R4	R5	R6	R7
開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回
参加人数	1,400 人	1,033 人	460 人	385 人

3) 医療・介護関係者の情報共有の支援（平成30年5月開始）

医療・介護関係者間の情報共有ツールとして導入運用している「電子@連絡帳」や「ささえ愛シート」の更なる普及・活用を図り、地域の医療・介護関係者間の効率的・効果的な情報共有を支援しています。

○電子@連絡帳登録状況

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
事業所数	218 か所	254 か所	284 か所	309 か所	479 か所
関係者数	565 人	637 人	699 人	857 人	884 人

4) 医療・介護関係者の研修

事業への理解と相互の理解を深め、医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の協働・連携に関する研修会等を開催しています。

○多職種協働のための研修会等

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
開催回数	3 回	4 回	4 回	4 回	3 回
参加人数	474 人	265 人	205 人	322 人	350 人

(26) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業（令和3年度開始）

人生100年時代を見据え、高齢者一人ひとりに対して、高齢者の特性を踏まえたきめ細かな保健事業と介護予防等を実施することで、高齢者の健康増進を図り、生涯にわたり健やかに暮らし続けられるように支援しています。

○高齢者宅を訪問する個別支援（ハイリスクアプローチ）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
訪問人数	637人	769人	358人	307人	257人
訪問対象	健康状態不明者	・健康状態不明者 ・閉じこもり高齢者 ・生活習慣病等重症化予防	・健康状態不明者 ・閉じこもり高齢者 ・糖尿病性腎症重症化予防	・健康状態不明者 ・閉じこもり高齢者 ・糖尿病性腎症重症化予防	・健康状態不明者 ・閉じこもり高齢者 ・糖尿病性腎症重症化予防 ・生活習慣病等（血圧高値）

○低栄養該当者への個別支援（ハイリスクアプローチ）

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
開催回数	20回	10回	6回	25回	25回
参加人数	78人	49人	20人	7人	4人

○個別健康相談（ハイリスクアプローチ）

年 度	R6	R7
開催回数	5回	6回
参加人数	10人	34人

○通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

※通いの場：シルバーリハビリ体操教室・ときめき元気塾

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
開催回数	82回	155回	163回	196回	113回
参加人数	1,248人	2,526人	2,304人	2,857人	2,315人

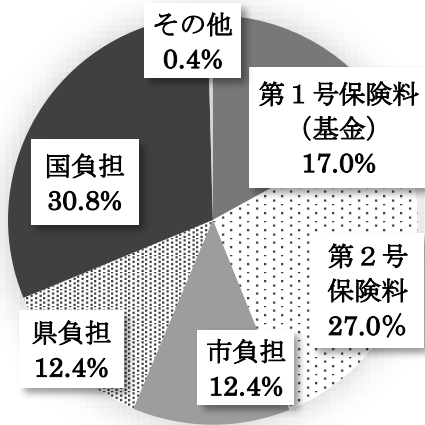
○フレイル予防の普及・啓発活動（令和3年度開始・ポピュレーションアプローチ）

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
開催回数	2回	14回	21回	21回	26回
参加人数	114人	463人	1,063人	827人	1,163人

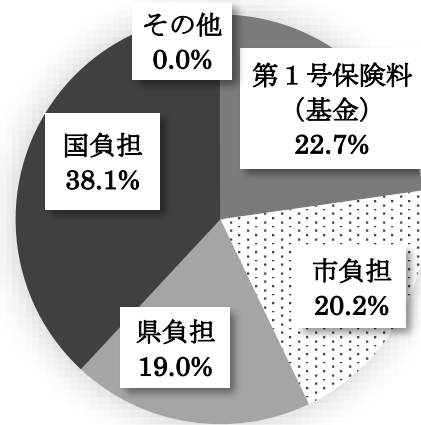
※令和7年度は、ファッションクルーズ、カスミF Sひたちなか笹野店、ヨークタウンひたちなかにてイベントを実施しました。フレイル予防教室は、ヘルス・ケア・センター、コミュニティセンター（那珂湊、佐野、市毛）で実施しました。

地域支援事業費の財源内訳

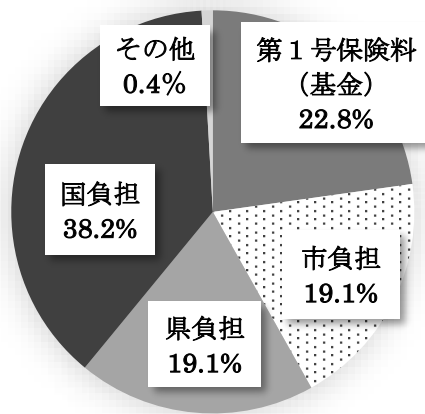
(介護予防・日常生活支援総合事業)



(包括的支援事業)



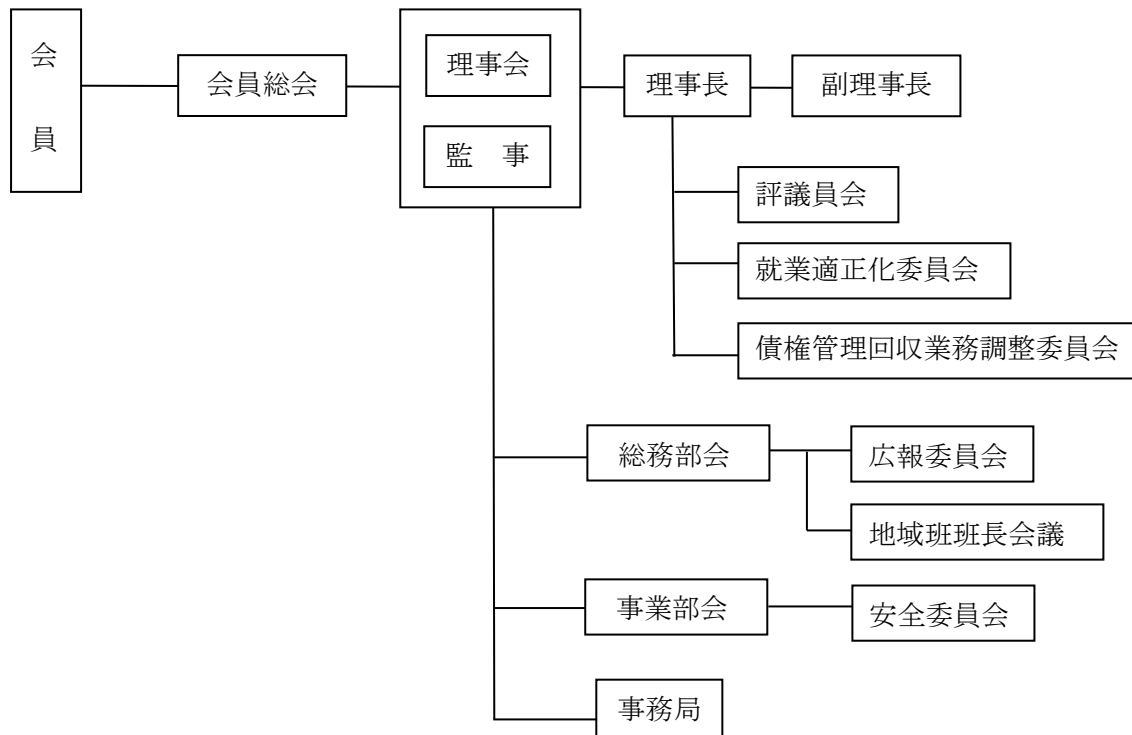
(任意事業)



※ 財源内訳は、令和7年度予算ベースの割合で
 掲示しています。

3. ひたちなか市シルバー人材センター

(1) 組織 [図]



(2) 事業目的及び活動

①事業目的

定年退職者等の高齢者の希望、知識及び経験に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係わる就業の機会を確保し、組織的に提供することなどにより、その能力を活かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、勤労意欲のある者に対する就労支援と高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与すること。

②事業活動

- 1) 臨時的かつ短期的、又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者に対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供
- 2) 高年齢者の就業に関する調査研究
- 3) 高年齢者の就業に関する相談
- 4) 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供
- 5) 高年齢者に対する簡易な仕事に対する知識、技能の付与を目的とした講習等の実施
- 6) 臨時的かつ短期的、又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高年齢者のための有料職業紹介事業の実施

(3) 仕事のしくみ

- ①会員⇒希望する仕事の登録⇒仕事の引受⇒就業⇒配分金受け取り
- ②発注者〔公共機関、企業、一般家庭等〕⇒仕事の依頼⇒契約⇒仕事の完成⇒契約金支払い
- ③センターは、会員の希望と発注者の条件が一致した時、会員に仕事を提供します。
- ④センターは、会員の就業した仕事に応じて、会員に配分金を支払います。

(4) 入会

①入会の条件

自己の労働力を活用し、臨時的かつ短期的な就業を通じて、自らの生きがいの充実や社会参加等を希望する人で、ひたちなか市に居住する60歳以上の人です。

②入会手続

毎月第2木曜日に入会説明会を開催し、第3木曜日に入会手続を行います。いずれも午後1時30分から、勝田事務所(西大島3-16-1)において開催。所定の入会申込書に記入し、年会費3,000円(含互助会会費)を添えて申し込みます。

(5) 事業の概況

①事業実績(請負・委任)

年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7
会 員 数(人)	900	855	867	896	803
就 業 件 数(件)	3,865	3,742	3,723	3,671	3,506
契 約 金 額(円)	320,396,984	265,237,655	237,159,810	236,501,370	228,987,971
配 分 金 額(円)	261,029,754	212,731,587	188,168,261	185,254,604	180,073,669
就業延人員(人日)	59,383	49,599	44,173	42,757	40,233
就業実人員(人)	618	558	524	520	508

②事業実績(派遣)

年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7
就 業 件 数(件)	45	80	97	140	112
契 約 金 額(円)	53,544,643	90,671,118	95,168,542	107,548,547	111,895,892
会 員 賃 金(円)	41,487,559	69,731,594	73,387,602	82,640,778	86,402,450
就業延人員(人日)	8,744	16,273	16,618	17,853	17,433
就業実人員(人)	93	163	168	183	171

③独自(自主)事業

1) ふれあいショップ

「ふれあいショップ」を開設し、会員が作った野菜、手芸品の展示販売を平成24年10月から開始しました。

年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7
事業収入(円)	1,899,032	2,537,895	3,142,645	4,243,160	3,735,270
就業延人員(人)	363	411	429	450	434

※平成29年11月1日に、いきがいプラザ(田彦1351-1)へ移転しました。

4. ひたちなか市社会福祉協議会（高齢者福祉事業）

（１）事業目標

- １）高齢者の社会参加に関する調査研究，情報の提供
- ２）高齢者クラブ育成と生きがい活動の推進
- ３）趣味，教養活動の促進と健康の増進活動助長
- ４）奉仕活動の促進
- ５）高齢者相談及び健康管理
- ６）老人福祉センター管理運営
- ７）福祉バスの運行
- ８）小地域ネットワーク事業の推進

（２）主な事業（令和７年度）

◎高齢者サービス推進事業

主 な 事 業	
高齢者相談事業	
高齢者ふたり世帯宅巡回訪問	1,951 件
日中独居者宅巡回訪問	19 件
高齢者ふたり世帯防火診断訪問	25 件

※訪問対象者：高齢者ふたり世帯（二人とも75歳以上） 451 世帯

◎趣味・教養活動（カルチャー）健康増進

主 な 事 業	市からの委託事業
大島荘 教養講座（健康体操 16 回）322 人 高場荘 教養講座（健康体操 0 回） 0 人 ※ 空調設備故障のため、7 月 1 週目から 予定していた健康体操は中止 みなと荘 教養講座（健康体操 16 回）322 人	・ 高齢者大学 受講者 106 人 ・ 高ク連会長杯スポーツ大会 参加者 588 人 ・ 市長杯高齢者スポーツ大会 各地区で開催 - 一中地区 参加者 112 人 - 二中地区 参加者 101 人 - 三中地区 参加者 244 人 - 佐野中地区 参加者 125 人 - 大島/田彦中地区 参加者 91 人 - 那珂湊中地区 参加者 97 人 - 美乃浜学園 参加者 37 人

◎日常生活用具貸与事業（車いす貸出）

在宅の高齢者で介護保険制度の要介護認定に該当しない人及び心身に障害を有する人を対象に日常生活用具を貸出しています。（平成元年3月1日から実施）

貸出状況

品 目	年間貸出件数	保有台数
車いす	132	42

◎ひとり暮らし高齢者「小地域ネットワーク」づくり

◎ひとり暮らしの高齢者「小地域ネットワーク」活動

だれにもやってくる老後を、みんなの助け合いで豊かにして行くこと、これが「小地域ネットワーク」づくりの目的です。地域での日常的な思いやりのある活動として進めています。

○ひとり暮らし高齢者のまわりの方々に、見守りの協力員となっただき、日常生活の安全の確認や話し相手としてお力添えを願うというものです。

対象：市内の70歳以上のひとり暮らし高齢者

65歳以上の病弱者や重度の要介護者（原則要介護3以上）や、重度障がい者（障害手帳1・2級、療育手帳㊤・A）と同居しているふたり暮らし世帯

◎ひとり暮らし高齢者の小地域ネットワークづくり組織状況

	R3	R4	R5	R6	R7
組織ネット数	792	771	686	648	610

◎福祉バス事業

社協支部（自治会）、高齢者クラブ及び福祉関係団体の研修・視察などに利用できる送迎バスです。大型・中型バスを運行し、活動の移動手段を支援しています。

大型バス

	R3	R4	R5	R6	R7
利用回数	38回	91回	135回	143回	142回
利用人員	775人	1,892人	3,211人	3,453人	3,408人
走行距離	5,008km	12,563km	18,346km	20,241km	19,364km

中型バス

	R3	R4	R5	R6	R7
利用回数	22回	51回	78回	74回	86回
利用人員	242人	598人	1,130人	1,061人	1,213人
走行距離	2,350km	6,041km	9,747km	8,939km	10,049km